

平成 28 年 11 月 22 日

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：きずな

報告者：八谷文策

実施場所：東京都 第 21 回清溪セミナー	実施日：11月17-18日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <ul style="list-style-type: none">・児童虐待問題について・地方交付税制度について・選挙制度について・地域再生、行政に頼らない村おこしについて・復興が日本を変える・住民主体の津波防災町づくり <p>等の講演によるセミナーであり、私はやねだん一鹿児島県鹿屋市柳谷町内会活動に特に目を引かれた。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>柳谷町内会活動は130戸の集落で住民による村おこし活動を成功させている事例である。この事例発表は町内会長により行はれたが、強力な指導者による地域再生の歴史で有り、約15年間の歩みで有った。細かくは文章をもらっているので参考として欲しい。</p>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>他の地区で出来ると言う事は庄原市でも出来るものとして、取り組まなくてはならない。強力な指導者が必要となりますが、この指導者の存在とそれを引き出す力が庄原市に存在するのだろうか、是非ともリーダーを育成できる庄原市になって欲しい。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： きずな

報告者： 林 高正

㊟

実施場所：第 21 回 清溪セミナー（東京都内）	実施日：平成 28 年 11 月 17 日～18 日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>清溪セミナーは、全国各地の県市町村議会議員有志により企画・運営されている実践的セミナーです。今回は、「児童虐待問題に切り込む～医療の現場から見える課題～」、「地方交付税制度の役割を考える」、「行政に頼らない地方創成の実践報告」などのテーマで講演がありましたが、全て現場で実践されている方々のお話ですから、直ぐにでも取り組める内容でした。出来るなら、自治体職員の皆さんの参加があれば、実現の速度は相当に上がるのではと感じました。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>今回の児童虐待問題で事例発表された、麻生飯塚病院小児児童虐待防止委員会（通称：AI-CAP）は、県の児童虐待拠点病院に指定されているのですが、市と県との連携不足、警察、医療機関等との連携不足等によって生じる、市の担当課や児童相談所との軋轢の解決策は、兎に角、動くことだったそうです。無かった組織を立ち上げた訳ですから、お互いの理解度が異なる点を強くお話しされましたが、児童虐待は犯罪だという認識が薄いと嘆いておられました。熱い語りの小児科診療部長と児童虐待専門コーディネーター2名の印象的な言葉としては、「大人は、容疑者に殺意がないと死なない⇒大人を殺せば、殺人罪が適応される。」「子どもは、容疑者に殺意がなくても死んでしまう⇒殺人罪が適応されない。傷害致死。⇒事件化（逮捕・起訴）されないこともある。」でした。</p>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>今回も感じたことですが、セミナーで発表される成功事例は、実際に自分たちで課題解決に向けて努力した人たちであるということです。木村俊昭さんの提唱されている、「できない」を「できる！」に変えるという発想を先ず持つことが一番ではないでしょうか。</p> <p>90歳になられた7つの内閣で官房副長官を務められた石原信雄さんの地方交付税制度の講義により、「地方交付税は、『地方の税』である」ということが少し理解できました。そして、もっと地方交付税について勉強して欲しいとおっしゃいましたが、彼らが戦後の地方交付税制度の根幹を作られたのですから、重みが違います。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成28年11月24日

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名： きずな

報告者： 徳永 泰臣 ㊟

実施場所：東京都千代田区主婦会館	実施日：平成28年11月17日18日
■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など) 第21回清溪セミナー ○ 住民主体の地方自治を進めるセミナーで、今回のセミナーでは「児童虐待の実情」「地域住民による地域づくり」「すべてを奪い取った大地震からの復興」を通して「地方交付税制度の役割」について考えるセミナーでありました。	
■参考とすべき事項 ○ 特に参考となったのは、鹿児島県鹿屋市「やねだん」豊重哲郎氏の講演でありました。 ・地域の再生には円満な『和』を基本に、先人たちの偉業を称え先輩の心を敬い、感動と感謝の活動。 ・ビジネス感覚と地域経営学を共有し、情熱で人を動かす。 ・人間は誰でも社会に貢献できる力を与えられている(もったいない) ・まだまだ、地域活性化には行政依存が必要であり、行政に大いなるエールを贈りたい。 そういった講演内容でありました。 そして、「地域再生」リーダーへの一言提言として、優れた人材は、社会の財産(人徳養成)。3歩進んで2歩下がる(フォロー)。慌てるな、急ぐな、近道をするな(土台づくり)。リーダーはそれ相当の犠牲を払わなければならない(忍耐力・経済力)。ヒーローにならなくていい、黒子でいい(天狗になるな)。感動と感謝、目配り、気配り、心配り(情熱の人)	
■提言・その他(本市の施策等にどのように活用すべきか など) ○ やはり、地域づくりにはリーダーが必要であり、その為の人材育成の重要性を感じました。 ○ そして、自主財源の重要性を改めて感じ、それを進めていく道筋を行政は誘導していく必要があると思います。	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： きずな

報告者： 五島 誠 ㊟

実施場所：東京都千代田区 主婦会館	実施日：平成 28 年 11 月 17 日 18 日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療現場から見える児童虐待問題 ・地方交付税制度の役割 ・日本の政治の行方 ・地域再生～行政に頼らない感動の地域づくり 	
<p>■参考とすべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所及び要保護児童対策協議会など関係機関の情報共有や連携による対策が重要であり、市と県や警察、医療機関との連携不足により、早期対応や虐待予防での課題が多くの自治体で見られる。その中で飯塚病院では児童虐待防止委員会を組織し、福岡県の虐待拠点病院、飯塚市の要保護児童対策協議会に参加し他の機関と連携して重点的に取り組んでいる。 ・児童虐待の課題としては担当者ごとにネグレクトの対応が異なる事、処罰の甘さや対応の責任の所在が不明な事など、子供が大人と同等に扱われない事などがあげられる。 ・地方交付税制度については改めてその制度の歴史や原理原則、算定方式、改正内容について学ぶことが出来た。 ・まだまだ地域活性化には行政依存が必要となっているが、その中でもいかに住民主体で地域おこしを行っていきけるか。円満な和を基本に、先人たちの偉業を称えながら活動をしていく組織づくり。ビジネス感覚と地域経営学を共有し、様々な角度からアイデアが生まれてくる土壌づくり、そしてそれを実践に移す組織づくりが必要である。 ・空き家となっている家屋へ若手芸術家やクリエイターを呼び込む運動。 ・地域組織がいかにして自主財源を確保できるか。 	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>児童虐待や地域再生の現場のみならず、関係機関の連携というのはどの場面でも必要な事である。地域包括ケアしかり、自治振興区しかり、教育現場しかり。ではその連携をいかにして作っていくか。それはやはり日頃の小さな協働の積み重ねと、議論、情報交換の場づくりである。その事を念頭に各課題について対応していかなければならないと改めて感じた。</p> <p>地域再生については、やはり文化芸術の視点というのが肝になってくるのではないか。各地の事例を見てもその事は明白で、元気な地域というのは、クリエイティブな人材がキーパーソンの隣に存在する、あるいはそういった人材自身がキーパーソンである。地域の、また、移住されたそういった方とうまくコミュニケーションを取っていく事で、新しい課題対応が生まれてくると感じる。そのためにも文化芸術を呼び込む、呼び起こす取り組みをさらに進めていかなければならない。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。